

関東高等学校体育大会役員編成基準

【大会役員】

役員区分	役員		
	開催都県(市町村)に関する役職	関東地区に関する役職	各都県(開催都県は除く)に関する役職
名誉会長	知事・教育長	該当競技種目統括団体会長	
大会会長	高体連会長		
大会副会長	高体連副会長・高体連該当種目専門部長 該当競技種目団体会長	高体連該当種目専門部長 (弾力的扱いとする)	
顧問	都県議会議長・市町村長・市町村議会議長 都県文教委員・都県教育委員・市町村教育長 高体連顧問・該当競技種目団体顧問 体育協会会長		高体連会長 該当競技種目団体会長
参与	保健体育主管課長・市町村保健体育主管課長 高体連参与・該当競技種目団体副会長 該当競技種目団体参与 体育協会理事長(専務理事)・参加各学校長 会場責任者	該当競技種目統括団体理事長	高体連理事長 該当競技種目団体理事長 高体連該当種目専門部長 参加各学校長
大会委員長	高体連理事長		
大会副委員長	高体連該当種目専門部委員長 高体連副理事長(事務局長) 該当競技種目団体理事長	高体連該当種目専門部委員長 (弾力的扱いとする)	
委員	保健体育課職員・市町村保健体育課職員 高体連事務局員 該当競技種目団体役員(若干名)		高体連該当種目専門部委員長

【競技役員】については、各専門部で対応する。(特に副部長の処遇について)